

1. 件名：中国電力（株）島根原子力発電所第2号機B-115V系蓄電池に関する面談

2. 日時：令和3年11月30日 15時00分～15時30分

3. 場所：原子力規制庁2階会議室

4. 出席者

原子力規制庁原子力規制部 検査グループ 専門検査部門

上田企画調査官、渋谷上席原子力専門検査官、

種市主任原子力専門検査官、宇野主任原子力専門検査官

中国電力（株）

電源事業本部（原子力設備）マネージャー 他5名

5. 要旨

○中国電力(株)から、平成25年に電気事業法に基づく工事計画認可を受けたものの使用前検査を未受検である島根原子力発電所第2号機B-115V系蓄電池の扱いについて、資料に基づき説明を受けた。

○原子力規制庁は、2号機B-115V系蓄電池が当時認可を受けた状態と相違なく、かつ使用前検査申請がなされれば、使用前検査を行うことは可能である旨伝えるとともに、蓄電池が新規制基準対応等で当時認可を受けた状態と相違ないか確認するよう求めた。

6. その他

資料：

- ・島根原子力発電所第2号機B-115V系蓄電池の使用承認に係る措置について